

集落排水施設を 大切に!!

最近、町内各地区の集落排水施設の中継ポンプが頻繁に故障しています。

その原因は、家庭内からの生活雑排水の中に異物が混入し、その異物がポンプに巻き付いて、ポンプが正常に運転できなくなり、故障の原因となっています。

最近は特に、小さなロープや釣り糸、金属類等の流入によりポンプが故障しており、管理上大変苦慮しています。

次の事項を必ず守って快適な環境で過ごしましょう。

①水洗トイレでは、トイレットペーパー以外の紙は絶対に使用しないようにしましょう。

※ティッシュペーパー、生理用品、尿とりパッド、紙おむつは流さないでください。

②野菜くず、魚の骨、布きれ等を流さないようにしましょう。

③食用廃油などの油脂類を流さないようにしましょう。

④家庭内の汚水マスは、定期的に点検し、ゴミなどを取り除きましょう。

⑤洗剤は適量に使用しましょう。

国保 コーナー

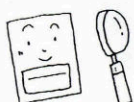
保険証の役割って何？

国保に加入すると、1世帯に1枚の保険証が交付されます。保険証は、国保の被保険者であることの証明書であり、同時にお医者さんの診療を受けるときの受診券の役目を果たすものです。保険証は、大切に取り扱いましょう。

取り扱いの注意事項

① 交付されたら記載内容を確認しましょう。

確認



④ 紛失したり破れて使えなくなったときは再交付されますので、国保の窓口へ。

再交付



② いつでも使えるよう、必ず手元に保管しましょう。

保管



⑤ 資格がなくなったらすぐ返却しましょう。

返却



③ 有効期間が過ぎた保険証は使えません。古いものと引き替えに新しい保険証をお渡します。

交換

⑥ 被保険者に異動があったときなど、自分で書き直すと無効になりますので、必ず窓口へ。

無効

● 修学や長期旅行のためなどで、別に保険証が必要なときは、もう1枚交付を受けることができます。

就職したとき

本人

職場の年金制度（厚生年金保険または共済組合）の加入者になると、国民年金の種別は、第2号被保険者になります。

被扶養配偶者

配偶者が職場の年金制度に加入すると、被扶養配偶者の国民年金の種別は第3号被保険者になります。

20歳になったとき

本人

20歳になったら、学生でも国民年金の第1号被保険者になります。ただし、20歳前に就職して、職場の年金制度（厚生年金保険または共済組合）の加入者になった人は、第2号被保険者になりますので、手続きは不要です。

結婚したとき

被扶養配偶者

結婚して第2号被保険者の被扶養配偶者となったときは、国民年金の種別は第3号被保険者になります。なお、第1号被保険者と結婚したときは、第1号被保険者となります。

退職したとき

本人

退職して職場の年金制度の加入者でなくなると、国民年金の種別は、第2号被保険者から第1号被保険者になります。

被扶養配偶者

配偶者が退職して職場の年金制度の加入者でなくなると、被扶養配偶者の国民年金の種別は、第3号被保険者から第1号被保険者になります。

届出もれは

一生の損!!

